

医療従事者の負担の軽減及び 処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

【医師の業務について】

医師の事務作業の軽減について、多職種(医師を含む多くの職種)からなる委員会を定期的に開催しています。

【看護師の業務について】

1. 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整

2. 看護職員と他職種（看護職員以外）との業務分担

- ・薬剤師 ・作業療法士 ・精神保健福祉士 ・臨床検査技師 ・放射線技師 ・事務員

3. 看護補助者の配置

- ・看護業務に専念できるよう看護補助者の配置

4. 多様な勤務形態の導入

- ・パート職員の採用

5. 妊娠・子育て・介護中の配慮

- ・産前産後休暇、育児休業の完全付与 ・夜勤の減免

6. 夜勤負担の軽減

- ・夜勤間隔の確保 ・夜勤明けの暦日の休日の確保
- ・月の夜勤回数の上限設定 ・夜勤専従者の配置

令和3年4月1日

遠野はやちねホスピタル